

平成29年6月定例会 常任委員会

商労文教委員会

委員長名	佐藤雅裕
委員会開催日	平成29年6月29日(木)、30日(金)
所属委員	〔副委員長〕 矢島義謙 〔委員〕 伊藤達也 三瓶正栄 吉田英策 佐久間俊男 桜田葉子 太田光秋 宗方保



佐藤雅裕委員長

(1) 知事提出議案：可 決・・・17件
：承認・・・1件

[※知事提出議案はこちら \[PDF\]](#)

(2) 議員提出議案：否 決・・・1件

[※議員提出議案はこちら \[PDF\]](#)

(3) 請 願：不採択・・・1件

[※請願はこちら](#)

(6月29日(木) 労働委員会事務局)

吉田英策委員

労働相談の件で聞く。労使間でいろいろなもめごとがあり私も相談を受ける。労働相談会を日曜日県内6カ所で行うとのことだが、働く方で電話相談や相談会を知らない方がまだまだ多いと思う。労働者へどのように周知していくか。

次長兼審査調整課長

県政広報枠において、労働困りごと相談の前に新聞、テレビ、ラジオのスポットを重点的に活用している。また職員が地元の新聞社に行って記事にしてもらう、関係する市町村の広報紙への掲載依頼、フリーペーパー等できる限りの手段を使って広報に努めている。

吉田英策委員

日曜日も含めて相談会を行うのは職員も大変だが、相談するところがなかなか見つからない労働者が多くいるので、引き続きよろしく願う。

もう一つ、今除染や原発の収束作業で働く方にもトラブルが多くなっているが、そういう方に向けた相談会についてはどのように考えているか。

次長兼審査調整課長

除染関係で特別に対応していることはないものの、困りごと相談会は今までいわき市と相双方面で開催していなかったが、昨年からは開催することとした。そのほか、富岡、相馬労働基準監督署や市町村には強力に広報誌等の掲載を依頼し、フリーペーパーも南相馬市のものに依頼するといった努力をしている。

佐久間俊男委員

今の件に関連して、相談内容は労使のトラブルなど個人情報もたくさんあるが、それらの管理はどのようにしているか。

次長兼審査調整課長

相談に際しては秘密厳守を広くうたっているため、個人情報の管理は職員に徹底している。相談録等については施錠して保管するなどきちんと管理している。

佐久間俊男委員

1回では解決できないものがあり、その方が納得できるような方向で相談を重ね、解決に向けて努力していると思うが、大体相談者が納得できる結果になっているか。

次長兼審査調整課長

事務局長説明要旨にもあったとおり、相手方の意向に沿った形の解決を第一に考えている。本人が匿名で相談する場合はほとんどであり、その場合については、相談者と事業者が自主的に解決する手だてとして、労働基準法や労働契約法等の決まり事を説明して「会社側にちょっと相談してみてください。」と伝えている。また、労働基準法違反が明確に疑われる事例については、労働基準監督署等へ匿名でも申告できるため、そのような回答をしている。さらに、なかなか解決しないときには、我々の個別的労使関係あっせん制度を活用して円満に解決できる方法もあると伝え、納得を得ながら相談に当たっている。

（ 6月29日（木） 教育庁）

吉田英策委員

ふくしまイノベーション人材育成調査事業について聞く。イノベーション・コースト構想に係る高校生の人材育成で、これから調査とのことだが、具体的な中身と何か指定するものも出てくるのかを聞く。

庁参事兼高校教育課長

この事業では3つの柱を設けた。1つ目が、本構想の核となるトップリーダーの育成で、具体的な高校名は相馬高校、原町高校、磐城高校である。2つ目の柱は工業分野の人材育成で、平工業高校、勿来工業高校、川俣高校である。3つ目は農業分野の人材育成で、相馬農業高校、相馬農業高校飯館校、磐城農業高校である。

この3つの柱により、ふくしまイノベーション・コースト構想の人材育成に係るFS（実現可能性）調査として、学習をどのように展開できるかの教育プログラムを研究する。そのため9つの学校を目途に研究の成果を上げるよう3,000万円のプログラム開発予算を計上した。

吉田英策委員

3つの柱ということで、普通科、工業高校、農業高校を指定して、具体的にはイノベーション・コースト構想で報道な

どもある例えばロボット分野に参入できる人材を育成するとのことだと思う。今、実際行われている高校のプログラムにこうした人材育成のプログラム教科がプラスされるのか。

庁参事兼高校教育課長

各学校において現在行われている教育課程をもとにした教育プログラムがあるが、それとともに今後福島イノベーション・コースト構想に基づく産業人材育成と地域活性化のための新たなプログラムとしてこの教育プログラムを開発していく。教育課程等の学習を進めつつ、イノベーション・コースト構想の人材育成をどう図っていくかをあわせて展開するための教育プログラムである。

吉田英策委員

高校教育といってもやはり人格の形成などの基本が大事になってくる。基本的な学力を身につけることも高校教育の重要な中身であり、新たなイノベーション・コースト構想による人材育成のプログラムが入ってくると、今までの教育内容に影響が出てきたり、基礎的な学力を身につけさせる分野がおろそかになったりする。また、高校生であってもゆとりを奪うような過密なプログラムになりはしないか十分注意しながら進めていかなければならないと思うが、どうか。

庁参事兼高校教育課長

委員指摘のとおり、プラスアルファで展開するとそういう課題が生まれてくる懸念もあるが、結局子供たちが学習することで、その後どのような志を持ってどのような人生を送るかといったところに、地域復興、そして自分がふるさとの人材として活躍するプラスアルファのファクターを高校教育の中で展開する。例えばキャリア教育を展開して、地元の企業等の現在の状況を知った上で進学し高い志を持って学び、それをいかに地元に戻元できるかを目途に、戻ってきて人材として福島を再生する人生の流れをきちんと踏まえた教育を展開するために福島イノベーション・コースト構想の教育プログラムを活用していければと考えている。

吉田英策委員

企業からの人材育成という要請に応える余り、今までの人材育成の教育がおろそかにならない進め方をよろしく願う。

佐藤雅裕委員長

今の件で推進体制、プログラムをつくる組織体はどのようなメンバーになるのか。

庁参事兼高校教育課長

主にコンサルティング会社等に委託し、学校でどのような教育ができるかも踏まえて教員や学校組織との連携の中で、例えば実際に教員が調査研究に行くといったプログラムの中身もあわせて委託研究費として積んでいる。

佐藤雅裕委員長

コンサルティング会社はもう決まっているか。

庁参事兼高校教育課長

詳細については今後企画コンペを予定しており、入札で会社を決定していく。

伊藤達也委員

教員採用試験に受かっていないが、教員と同じように働いている常勤講師について、例えば小中高で10年以上講師を続けている方はいるか。

庁参事兼高校教育課長

高校においては常勤講師が314名いるが、10年以上続けている者も認識している。

義務教育課長

小中学校においても、10年以上の経験を有する常勤講師はいる。

伊藤達也委員

きのう一般質問で無期転換ルールの話をして、民間では有期契約で5年働けば無期契約に切りかえることができるが、労働契約法には地方公務員が入っていない。ただ、10年間教員と同じように働いても、身分も不安定で退職金も出ないだろうし、そこを考えていかなければならないと思った。教員採用試験を受けるときに校長の推薦などはあるかもしれないが、例えば10年間も教員として働いているので1次試験を免除するなどできないか。本県だけの問題ではないのだろうが、何か彼らが将来設計を立てられるような、またスキルアップできるようなことが検討できないものか。

庁参事兼高校教育課長

高校教員の採用でも特別支援の教員採用でも、特別選考を取り入れており、講師経験者については、1次試験の全てではないが一部を免除して考慮する採用を行っている。

伊藤達也委員

後で1次試験のどの部分なのか、詳細をもらいたい。

私の周りでも5年受けてだめだったので転職している方もおり、人材が本当にもったいない。これからの人生があるので、しっかり状況を調査して、そういう方の次の道が開けるよう検討願う。

佐藤雅裕委員長

今の資料は、1次試験免除のところだけか、それとも人数もか。

伊藤達也委員

人数も欲しい。

佐藤雅裕委員長

人数も含め、1次試験の免除項目を資料として提出することはできるか。

庁参事兼高校教育課長

可能である。

佐藤雅裕委員長

資料提出を求めることでよいか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤雅裕委員長

それでは、よろしく願う。

伊藤達也委員

先日委員会で会津高校に行ってきた。復興と未来を担うグローバルリーダー育成事業は素晴らしい事業であり、プレゼンテーションも聞いて、笑いの効果や伝統工芸を生かした地域振興などその成果を実感した。ただこれは平成27～29年度の事業とのことであり、今後の展開についてどう考えているのか。

庁参事兼高校教育課長

3年間の事業として起こし、ことし3年目である。おかげで全国で800名応募があった高校生外交官40名の1人に会津高校のグローバル事業にかかわった生徒が選ばれることができ、グローバル事業の成果が生まれたと考えている。本県では10年ぶりのことである。

委員がごらんのとおり、そのくらい仕掛けづくりは実際に行われており、アクティブラーニングの一端を担う、自分で考え主体的に深く学ぶ、そして対話的に学ぶという方向性がきちんと行われていると思う。ただ、今後については未定であり、どのような展開にするか今後検討していきたい。

伊藤達也委員

予算などいろいろな面もあるだろうが、しっかりと会津高校が伝統としてこれを強みにしていくことが大事である。今の1年生が取り組んでいる内容を2、3年生でも部活として継続すると同時に、効果をしっかり検証しながらほかの高校でもどんどんアクティブラーニングを取り入れることが大事だと思う。また一方で、進学校では勉強との兼ね合いで生徒が忙しい状況であることもくみ取って、スーパーグローバルハイスクールとは違って単位などの面で課題もあるため、そこもしっかりと検証してほしい。よろしく願う。

庁参事兼高校教育課長

成果については学校の中で残すとともに全県的に広めていくよう今後考えていきたい。また今後の大学入試の大きな流れの中で、このような学びが先々大学に入ってから、また大学を卒業してからも一番大切な部分だと考えており、まさしく平成32年からの新しい入試制度改革では大きな意味合いを持つ分野である。グローバル人材育成とともに、アクティブラーニングの指導方法については、全県立高校から各1名を対象に研修会を行っており、ふたば未来学園高校における手法も含めて全県的に広めていきたい。

佐久間俊男委員

いわき海星高校の実習船について、本常任委員会に所属してこれまで数回質問してきた。先日テレビで海洋から無事いわきに戻ってきたとの報道があり、ひとつ安心したところだが、新実習船への入れ替え時期を聞く。

施設財産室長

福島丸について今までも温かく見守ってもらい感謝する。過日、報道でもあったように、最後の実習ということで現在5代目になる実習船が役割を終えてハワイのホノルルから戻ってきた。6代目について、船殻工事という船の構造体をつくる工事と、あわせて艀装工事という船に登載する設備関係の工事も順調に進んでいる。予定として工期がことしの11月20日であるため、ブロックごとの組み立てが終わって進水式が来月から8月にかけて可能と考えている。11月には竣工式

という形で計画どおり進んでいる。

佐久間俊男委員

本県は今復興・創生の道半ばで、こういう進水式が行われることについて、県で唯一の水産高校であり、輝く大きなイベントになるよう広く県民に周知する必要があるのではないかと。

施設財産室長

初めて船が海に進水するセレモニーである。これは一般の家屋でいうと上棟式に当たり、安全祈願的な神事が中心で、基本的に受託会社で請け負っている工事の安全とこれからの航海の安全を祈願して行う。

また、進水式とは別に竣工式を行うが、これは家をつくった時の落成式的なものであるため、こちらについては教育委員会で主催、計画していきたい。進水式もある程度マスコミ等には出ていくと思うが、竣工式、いわゆる船が引き渡しになるときに当然子供たちも来るだろうし、願わくば中学生やいわき海星高校を目指す子供たちにもアピールできる仕掛けを考えていきたい。

佐久間俊男委員

今まで県民は実習船があることについてなかなか知る機会がなかったと思う。震災から7年目を迎えて、この進水式は本県の輝く星ではないかと思うし、漁業関係者の人材育成の観点からも広く人材を集めて、将来の本県漁業を担っていく方々の一つのイベントとして、県も共催して委託会社と一緒にイベントができるよう何とかできないものか。せっかくの機会なので、ぜひこれを逃さずに進水式が盛大になるように要望する。

先ほどの教育長説明で、補正予算の福島イノベーション・コースト構想を担う人材育成の話があった。指定校に唯一の水産関係を担ういわき海星高校の名前がなかったが、浜通りを中心としたイノベーション・コースト構想という観点から見れば、漁業という一つの大きな視点で特色を生かした教育プログラムが必要である。いわき海星高校についてはどのような考えか。

庁参事兼高校教育課長

イノベーション・コーストの県のさまざまな構想に関連づけて普通科、工業高校、農業高校を選択したが、今後沿岸部の水産業の復活、遠洋の人材育成も含め、イノベーション・コースト構想とどのようにかわるか検討したい。今年度の予算でFS調査については9つの高校を考えたが、今後、そのような視点も踏まえて検討したい。

佐久間俊男委員

ぜひよろしく願う。

もう1点、今回の代表質問や一般質問にも県立高等学校改革計画について質問があった。1学級本校化について、改革計画に先駆けて3校を対象とした理由を聞く。

県立高校改革室長

まず1学級本校化が可能となった法改正があり、学校教育審議会で12月に報告した中間まとめ、6月の答申においても、過疎・中山間地域の学習機会の確保について提言を受けている。そのため、新しい改革計画策定までの対応として、公共交通機関を利用して通学することが可能な高等学校がほかにないなどの地理的な条件等を考えて、1学級本校化とするにふさわしい学校を今回対象として先行実施していくこととした。もう一つは、過去10年間に複数回、入学者が募集定員の2分の1以下になったことがある高校を見たところ、対象となるのは今回先行実施と公表した湖南高校、西会津高校、川

口高校の3校であった。

佐久間俊男委員

3校以外についての考え方を聞く。

県立高校改革室長

まずは全県的な高等学校改革の方向性を示す基本計画を策定し、その後に個別の高等学校の方向性を示す実施計画で示していければと考えている。

佐久間俊男委員

先日、民進党・県民連合第2部会で北海道音威子府村にある北海道おといねっぶ美術工芸高等学校を訪ねる機会があった。歴史的に言うと、最初は道立で運営していたが、応募人員がゼロとなってしまい、困って考え方を換え、道立から村立としたそうであり、人口が800人程度の村で、村立で運営できるとのことである。

今、県の考え方は県立高等学校で答申を踏まえて基本計画、実施計画と流れをつくっていくことは理解している。その中でも市町村との関係、コミュニケーションが非常に大事になってくるし、行く行くは入学する生徒数がゼロに近づくとと思う。そのときに県立高等学校だから廃校にしてよい考え方も、そうではなく市町村立で運営する考え方もある。子供が少なくなってくるから、全国に募集して40～50人の生徒を集めることも学んできた。よって、県教育委員会と市町村教育委員会との連携を一層密にする必要があると思うが、今後どのように答申を踏まえて展開していくのか。

県立高校改革室長

指摘感謝する。地域といかに連携して学校を運営していくかは、これからの大きなテーマだと思っている。また基本計画は全県的な方向性を示すが、実施計画で地区ごとの地域に根差した高等学校の方向性を示す形で整理したい。

吉田英策委員

今の件で教育長から説明があった進め方では、秋までに基本計画を発表し、それによって教育公聴会やパブリックコメントなどを行って県民の意見を聞き、実施計画を策定していくとのことだが、発表した3校は固定的なのか、それともいろいろな意見をもとにして3校以外も存続があり得るのか、その辺はどうか。

県立高校改革室長

策定に当たった流れは委員指摘のとおりであり、県全体の高等学校を対象とした基本計画及び実施計画を策定していく。

吉田英策委員

既に高校を存続してほしいとの声が上がっているところもあり、さきの定例会で高校存続の意見書も上がったが、具体的には今、いわき市の遠野高校は地域の方も含めて存続の要望を出している。確かに3校は過疎地域で交通の不便があるが、広く言えば遠野高校も該当するのではないか。そのような地域の声をどのように基本計画、実施計画に反映するのか。

県立高校改革室長

まずことしの秋ごろまでを目指している基本計画の素案を公表した後に、広く県民からの意見を聞きながら、丁寧に基本計画の策定作業を進めていきたい。

吉田英策委員

そういう声を十分反映させると認識してよいか。

県立高校改革室長

もらった意見については、事務局として精査し、基本計画、その後の実施計画策定に向かっていきたい。

三瓶正栄委員

代表質問、一般質問でもあったが、先般の新聞報道によると、県内12の県立高等学校でGAP認証取得について、夏に向けて教職員の資格取得をすとのことだが、どのくらいの教員が取得するのか。

庁参事兼高校教育課長

GAP認証に向けた推移については、県の説明会に高校教員が参加してGAP取得に関する手続の仕方などを学んだと報道された。現在、12校のうち8校が希望しており、そのほかの学校についても今後検討を予定している。これには農業高校及び農業系列の総合学科を持つ高校が含まれる。

三瓶正栄委員

人数についてはまだ把握していないと理解する。12校で生徒数はどれくらいか。

庁参事兼高校教育課長

福島明成高校や岩瀬農業高校は6クラス程度で具体的には720名、また小野高校は3クラスで360名、安達東高校は2クラスで240名となっている。総数は後ほど知らせたい。

三瓶正栄委員

GAP取得に当たり、1件当たりの取得費はどのくらいかかるのか。

佐藤雅裕委員長

それは所管外である。

三瓶正栄委員

今の質問は取り下げる。いずれにしても専門知識を備えた人材育成は大変重要なことである。これが本県農業の活性化にもつながるものと期待しているため、よろしく願う。

庁参事兼高校教育課長

GAPを取得する主な利点は、安全・安心な農作物をPRしていくことや、農場管理が効率的になることであるため、農業高校で取り入れていく方向で検討されている。指導者研修を受けた担当者を中心に各学校が取り組む作物ごとに基準書に照らして自己点検、内部点検を行い、第三者による点検でGAP取得を進める流れとなっている。

桜田葉子委員

先日の代表質問で、子供の学力向上について頑張る学校応援プランに教科担任制や縦持ちとの答弁があり、大変うれし

く思っている。このように積極的に教員の指導力向上のために政策を展開してくれることに未来を感じた。パイロット校は小学校、中学校ともに14校とのことだが、これはどのような基準で選んだのか。

義務教育課長

パイロット校に関しては地域のことをよくわかっている教育事務所に積極的に取り組んでくれる学校の選定を依頼した。事務所から「そちらの学校で受けていただけませんか」とお願いするのではなく手を挙げた学校に受けてもらう形で、事務所を通して希望等を募って28校が決まった。

桜田葉子委員

先日、県北地区の教育委員会と懇談したが、そういう理解ではなかった。福島市選出の私からすると、各地区で教員の指導力向上のためのチャンスをもたらした制度だと思う。算数を専門とした教員が5、6年生に算数を教えるチャンスに恵まれる学校があって、それが自分の指導力、教授法につながるならば、福島市でも取り組んでほしい。しかし、選ばれた学校を見るとそうではなく、どのように選んだか聞くと、みずから手を挙げて積極的に取り組もうとする学校が選ばれたとの説明ではなかったので、今理解した。積極的に手を挙げた学校が7方部で1校ずつとの理解でよいか。

義務教育課長

パイロット校は小学校14校、中学校14校、7方部で計28校になる。ただ南会津は学校数が少ないため小学校1校、中学校1校、県北が小学校3校、中学校3校になっている。

桜田葉子委員

手を挙げたところを全部採択したわけではないと思う。3校に絞った基準があるのではないか。

義務教育課長

教育事務所と学校の関係だけではなく、市町村教育委員会でぜひパイロット校の指定を受け、学力向上に結びつけていきたいとの強い思いを持っているところを指定した。

桜田葉子委員

これによって教員一人一人の指導法、教授法が育まれることを大変期待する。

もう一つ、発達障がいのある子供たちの支援である。一般質問でも県立矢吹病院において児童思春期外来の件が出て、県立ということで注目しているが、例えば福島学院大学にもそのようなセンターがあり、環境が随分この2、3年で変わってきた。幼稚園、保育所、小中学校の教員と話す機会があり、一番の課題は何かと聞くと発達障がいの子供たちに対する支援、どのように指導して教育的環境を整え、一人一人の障がいに合わせた支援ができるかだとの話を聞いた。

東京都は小中高等学校を全部調査した。グレーゾーンの子供もいるし、発達障がいと認めたくない子供もいるため、この調査も難しいが、支援、指導することが必ずや将来に向かうとの姿勢が伝わると、必ずよい方向にいき、本県で進めているインクルーシブ教育にもつながると思う。東京都のような数字を持っているか。

特別支援教育課長

委員指摘の調査については、特別支援教育センターで以前実施しているが、明らかに発達障がいという診断を得ている子ではなく、文部科学省でも言っている通常学級に在籍しながら何らかの教育的支援が必要な子という形で上がってきている。

桜田葉子委員

そこを明確にするのは大変難しいが、通常学級に通う子供たちで発達障がい、グレーゾーンか、認めないかについても東京都教育委員会では整理されてパーセンテージが出てきている。それによって一人一人の子供たちの支援が決まっていく。

せっかく児童思春期外来もでき、5、6年さかのぼると比べものにならないくらいこの2、3年は大きな動きになっているので、これを一人一人の子供たちの可能性につなげるためにはしっかり数字を持つことだと思う。それで意識も変わって、障がいのある子供たちとそうでない子供たちがともに一つの教室で学ぶ、また、教科担任制も展開していく。今一人一人の子供たちの状況がどうなっているかの認識から始まらないと、いろいろ取り組んでもつながっていかないのではないかな。

特別支援教育課長

委員指摘のとおりと認識している。我々も聞き取りを含めて実態を調査しながら、特別支援教育センターの研修の充実により、通常学級の教員にも特別支援の専門性を高めてもらう方策をとっている。また特別支援学級、通級による指導とそこで学ぶ子供たちの数もふえている。保護者が障がいがあることを隠すのではなく、発達障がいがあるから適切な指導をしてほしいとの要望も高まっている。そのような小中学校の通常学級の教員に対する特別支援に係る専門性の向上のため、特別支援教育センターと特別支援学校のセンター的機能を活用して充実を図っている。

桜田葉子委員

発達障がいのある子もそうでない子も通常学級で学べる環境を整えるのは一つの目標だと思う。その中で教員一人一人の指導法について教科担任制は素晴らしいことだが、発達障がいの子供たちが通常学級で学んだとき、支援の仕方は違うはずである。それを一緒にしようとするともた弊害があって、一人一人の可能性は引き出せないのではないかな。

教員は、2つのグループという言い方をするが、それに対応しなければならないからなかなかレベルを上げる教育につながらないとの訴えがある。そのため、せっかく教科担任制や縦持ちなど、教員の指導力を育む大きな一歩を踏み出したのだから、障がいを持っている子供たちに対して一人一人の可能性が引き出せる、力が育める仕組みをつくってほしい。そのために調査が必要だと伝えておく。

特別支援教育課長

実態については特別支援教育センターなどと連携し、詳細につかめるように検討していきたい。

宗方保委員

3月に栃木県の大田原高校の山岳部が遭難事故を起こしてしまった。私も高校、大学と山登りをしていたため大変興味、関心を持ち、どういう推移になるのか見守っていたが、今定例会に公明党から意見書が出されて総務委員会に付託されている。150MHzの信号を発信して遭難対策に当たれるようにすることも要望に含めてあったが、これは事故後の対応である。那須連峰は本県分もあるため、あり得ないことではないことを踏まえ、栃木県の状況と対応について情報収集しているか。どう考えているか。

健康教育課長

今回、栃木県で発生した痛ましい事故を教訓にして、県教育委員会としても、事故の未然防止を図るために県高体連の登山専門部に事故の未然防止についての聞き取りを行うとともに、全ての顧問に対して安全対策についての周知徹底を図

るよう指導した。栃木県の山の情報についてだが、その対策の中で山についての情報を学校間で共有することも示されている。

今後は、栃木県の事故検証委員会の中間報告まとめや、事故の未然防止を図るための提言等を踏まえ、冬山シーズンの前に県教委としても改めて事故の防止を図るための安全対策について通知し、周知を図っていきたい。山岳部の活動を通して子供たちが山の魅力に十分触れられるよう、安全対策に努めていきたい。

宗方保委員

顧問の話が出た。高校の山岳部では、例えば学生の中で部長や主将などを決めてあるはずだが、専門的な知識で判断、決断ができるかという点、生徒ではできない。経験が浅いこと、体力の問題に加えて気象学の勉強が足りないこともある。私が憂えるのは、このままいくと顧問の受け手がいなくなり、それで部が消滅することにならないかである。

春もよいが冬山は天候さえよければこんなにすばらしいところはない。今回の事故を新聞やテレビで見ているが、テントを張った宿営地は林の中であり、つまり樹林帯で雪崩など起きないところにきちんと張っていることが映像でもわかる。あえてラッセル訓練と称して沢に入っていったとのことである。ラッセル訓練は練習するに越したことはないが、やむを得ず行うものであって何も訓練することはないのに何をしているのかと思った。そのうちに7年前にも雪崩があったことがわかった。残念ながら、先生、学校、教育委員会の責任は免れない。7年前もあったということは、大体毎年ある。我々にすればそこは雪崩の巣であり、あのときにあえて沢に入る必要はなかったのに、経験がなく、せっかくなので来たのだから学生にそういう訓練をさせようという先生の考えがあだになってしまったと思う。

自然の中に入ること、精神、肉体を鍛えることは大事な要素である。ぜひ顧問のこともよく考慮して指導してほしい。指導はしているとのことであるが、今、高校でどのぐらいの学校に部活動として山岳部があるか。

健康教育課長

今年度は18校で設営している。

宗方保委員

恐らくこれまで廃部になったものが多いだろう。部員がいなくなったり、顧問の引き受け手がないとのことだが、実は私の母校も部員がいなくなって部がなくなった。世界最高水準の備品までそろえていたが、部員がいなくては何とも仕方がない状況であった。

もう一つ、そういう意味で子供たちが自然の山の中に入る野外学習といったものの大事さを感じているが、県にも少年自然の家がある。私の記憶だと20代のころ、木村守江知事が海浜自然の家を相馬につくることを我々の集まりに来て言って、議会にもかけずにできてしまったことを覚えている。そのとき我々のグループ、青年会議所の県の会長が太田委員の父上で、要望はしていたがいきなりぼんと言って本当にできるのかとびっくりしたことがあった。

少年自然の家は大体教員が張りついて一生懸命取り組んでいるのを私も見ているが、もう少し基本的なことで、例えば飯ごう炊さんや火のつけ方である。うちにもまきストーブがあるが、孫に火をつけさせるとマッチの軸の先を持って何本も折ってしまい、マッチをすれない。我々の子供時代、肥後守と称したナイフは学生服に常備品だった。今はナイフも使えず、鉛筆も削れない状況の中で、さきの山岳部の遭難もそうだが、まさに県も部を立ち上げた危機管理は個人の危機管理がベースだろうと思う。火をつけることやナイフを使うことは人間として基本的に大事なことであるが、少年自然の家でどのような教育をしているか。

社会教育課長

自然の家でのプログラムだが、まず野外炊飯については3つの県立自然の家でプログラムを進めている。したがって、

団体によってライターを使うところもあるが、子供たちはほとんどマッチを使って火をたきつけている。また、竹細工や木を使ったクラフトというナイフやなたを使うプログラムがある。

宗方保委員

私の町に市民の森というキャンプ場、ハイキングコースがある。私はそのアイデアを出したので、まきを運んであげた。次に行くと、もう要らないと言うのでどうしたのか聞くと、「皆ガスや石油のコンロを持ってくる。まきは使う人がいないから要らない。」とのことである。実態はキャンプ場でもそういう状況である。少年自然の家ぐらいいそこを徹底してほしい。火は変なところで燃やすから火事になるわけで、きちんとしたところで燃やせば何も問題ない。人間は火を使うことによって進化してきたとするなら、全く危機管理の最初であろう。鍋に触れば熱いことがわかったり、ナイフで指を切れば血が出るのがわかることも必要だと思う。

会津自然の家に何度も行ったことがあるが、木が風で倒れたり枝が折れたり、また雪の重みで折れたものはどうしているか聞いたところ、緊急雇用を活用して産業廃棄物として処分しているとのことである。それはわかるが、これだけ再生可能エネルギーと言っている時代に、効果はともかくまきストーブのようなものを置いてはどうか。緊急雇用を頼んでいるのだから定量の長さに切って置いておけば、子供たちが来たときに火が見られる。家庭でもIHで火の燃えているところはほとんど見られないと聞く。ただ産業廃棄物にして金がかかるならば、前倒しでそのような設備をつけたらどうかと言ってきた。恐らく入れていないと思うが、現況はどうか。

社会教育課長

まきストーブについては現在のところ入れていない。倒木の話があったが、県内の施設で以前倒木を使って炊飯するところもあった。しかし、それについては1年ぐらい木を寝かせなければ使えず、保存場所等の問題もあって、現在は県内の自然の家では倒木等を使った炊飯、まきストーブも含めて行っていない。

宗方保委員

太いまきは1年ではなく2年寝かせておかないと使えない。しかし、精神の問題で、2年たとうがその分ためておけばよいから、ストックして床の下や壁の周りに置くなど、教育委員会とすれば4カ所ぐらいなので、ぜひこういう基本的なところにもう1回注目して行ってみてはどうか。緊急雇用ならぬ近くの工務店や大工もたきつけのまきには協力してくれる。そういうことを含めて、単なる産業廃棄物にするのではなく、エネルギーとして活用することを本気で考えてほしい。

もう一つ、ボーイスカウト、ガールスカウトを最初に持ち込んできたのは初代総裁である後藤新平で、いろいろな思いを込めてこの運動が始まっている。ところが、昨今入団者が減っており、存続が危ぶまれる団も出てきている。これだけ野外学習の大事さが問われながら、例えば今の子供たちは、さっきライターやマッチの話もしたがロープも結べない。山登りではザイルというが、ロープの使い方を知らないことを大変危惧している。ボーイスカウト、ガールスカウトの現況などあれば聞く。

社会教育課長

詳しい数字は手元にないが、ボーイスカウト、ガールスカウトともに年々団員数が減っていると聞いている。

宗方保委員

データがなく答えられないのは了解する。山岳部、ボーイスカウト、少年自然の家の活動しかり、学力向上は大事なことであるが、本当に大事なこともっと人間として基本的なことも必要である。

先ほど佐久間委員が北海道の音威子府村の話をしてしたが、実は私と三瓶委員も行ってきた。高等学校も1学年1クラ

すぐらいのところは全て金太郎あめのように同じことをしても仕方がない。それなら、いろいろな個性のある生徒を伸ばしたほうがよい。本気で1年間かけて絵を描いて作品をつくるチャレンジをしている子供たちもいた。先生も生徒たちも生き生きしていた。金太郎あめ式の普通科、商業科ではその子たちにファイトや生き生きさはなかつただろう。そういう意味で、学力向上も確かに大事だが、もっと個性や基本的なことも加味することを県教育委員会のどこかの部門でチャレンジすることが大事なので、あえて教育長に意見を聞く。

教育長

委員からさまざまな指摘があったが、私も3月に頑張る学校応援プランを常任委員会からの意見を参考にしながら策定した。中でも、学力向上、指導力向上と並んで、地域とともにある学校をテーマに掲げており、なぜそのようなことをテーマにしているのかというと、私の認識としても学力以前の、人間としての基本的な能力のようところがやや弱くなっている。自分の数十年前の子供時代を考えてみても、今は鉛筆が削れない話や火をつけられない話といった事例が枚挙にいとまがない。例えば、私が子供のころは使いを頼まれて卵を1個買ってくるにしても店のおじさんおばさんと話して買うが、今はコンビニやスーパーに行ってもレジを通して何の会話もせずに金さえ持っていけば買い物できてしまう。体を使う体験も、言葉のコミュニケーションという意味でも、机に向かう以外の体験、経験が少し不足しているのではないかと認識している。

そこで、意図的にそういう場面をつくっていく必要があると思う。学校が、教室だけではなく地域も相互乗り入れのような形でいろいろな体験の場面となり、しかも世代の違う、例えば、親や学校の先生以外の地域の大人や大学生、高校生、お姉さん、お兄さんでもよいが、世代の違う人たちとの接点をふやす、要するに人との接点をふやす、また実体験をふやすといったことの蓄積がまさに人としてのコミュニケーション能力、社会性も育てていくと思う。そのような意味では、ボーイスカウト、ガールスカウトの活動なども非常に重要なことだろう。

そのような人間としての社会性といった基盤の上に立ってこそ初めて学力向上が生きてくるし、逆に言うとそういう基盤がないと本当の学力は育っていかないのではないかと。私としては委員指摘のとおりだと思っているので、今後ともそのような基盤も大事にしながら、学力はもちろん、しっかりと指導力を含めて取り組んでいくよう進めていきたい。

吉田英策委員

さきにマスコミが報道した、カビが生えたパンを食べさせた件について、県教育委員会は問題と今後の再発防止についてどのように考えているのか。

義務教育課長

鏡石町で不適切な給食指導があったことに関して遺憾に思っている。実情に関してはまだ詳細が明らかになっておらず、鏡石町教育委員会は7月にも第三者委員会を立ち上げてしっかりと調査していくとのことである。我々も調査結果を受けとめることはもちろん、それ以前に正しい給食指導のあり方をさまざまな機会を通して各学校現場にしっかりと浸透させることを徹底していきたい。

吉田英策委員

現場の教員が教育熱心の余りというだけでは済まされない問題である。子供の健康にかかわる問題なので、調査して再発防止が必要であると同時に、現場の教員がアレルギーを持っている子供の対応を共有できる体制があるのか心配している。また、各学校で方針があり、「残すな。全部食べなさい。」というのは当たり前のことだが、個人差があると思う。どうしても食べ切れず残してしまう、好き嫌いがあって克服するためにいろいろ教えるがどうしても食べられない。そういうときに熱心さの余り少し日がたっても食べさせるのはだめだと思う。一人一人の子供の状況をよく知ることと、現場で

問題を共有することが大事だと思うが、どうか。

義務教育課長

委員指摘のとおりである。子供たちに関しては、家庭から例えばアレルギーを持っているか、どういう点に気をつけてほしいかを入学時に提出してもらっている。これは学年だけではなく学校全体の教職員が共有するシステムになっている。今回の件でそこが少し欠けている部分があったのか、または教職員同士の声のかけ合いがどうだったのかは今後調査の結果等を見なければわからないが、基本的に一人一人を理解してその子に合った指導をしていく原則に立って、しっかり行っていかなければいけない。引き続き指導を徹底していきたい。

吉田英策委員

今回の教員が講師とのことで、正規教員と講師で情報がきちんと共有されない問題もあるのではないかと。我々は正規教員をふやせと常々述べているが、このような点でもそれが必要である。

別な質問をする。県は福島大学と協力して子供の生活実態調査を行った。女性団体の新日本婦人の会福島県本部も子育て支援策についてのアンケート結果を公表した。授業料、給食費、学用品といった教育に係る経費の負担が大変であることは、それぞれの調査結果に共通する。特に新日本婦人の会福島県本部で調査を行ったもので一番多かったのは、教材費の負担であり、約半分の方が負担に感じるとのことである。具体的には算数セットやドリルの負担が大きい。

入学や進級で算数セットとドリルを買うが、全員が共有できるものがあるのではないかと。例えば算数セットの数を数えるバーのようなものなど、部品だけを買って補充すれば全員で何世代にわたって使える。5～10年と古くなれば新しいものを買わなければならないものの、そのように保護者の負担軽減はできると思うが、この点についてはどうか。

義務教育課長

まず子供たちが使用する教材に関して、経済的な支援が必要な家庭には就学援助制度で学用品費が支給されている。教材は個人が持って使うべきものと、学校で整備すべきものといった特徴があると思う。教材の備えつけに関しては、学校現場でもなるべく保護者の負担にならないようにしていこうと、学年の発達段階なども踏まえながら検討している。各市町村教育委員会、また学校でもしっかりと昨今の現状等を踏まえて対応していると認識している。

吉田英策委員

そういう就学支援があるのはわかるし、経済的に大変な世帯については当然である。ただ今回の調査によると支援を受けていない世帯でも受けている世帯でも、教材についてそういう利用できるのではないかと声がある。個人に新しいものを用意することが大事なだろうが、共通して使えるものについては学校で用意することが必要ではないか。

義務教育課長

何を個人に購入させて何を学校の備えつけにするかは、ここで明言できるものを持っていないが、ただ保護者の負担軽減は必要なことであるので、しっかりとバランスをとって対応することは、さまざまな機会に学校に伝えていきたい。

吉田英策委員

支援を受けている子供の入学準備金の入学前支給が今回文部科学省から出されているが、周知の徹底はどのようにしているか。

義務教育課長

要保護児童生徒就学費補助金制度の中の新入学児童生徒の学用品に関しては、今年度から金額が倍増され、入学前にも支給することができるよう変わった。この通知が国から3月に来て、我々も市町村教育委員会に通知し、改正を踏まえた適切な対応について依頼している。ただ、もっと浸透させていく必要があるため、県のホームページにその趣旨を掲載するとともに、学校現場にも理解してもらうために、例えば管理職を集めた研修会の折などにこの趣旨について伝え、せつかくの制度改革であるためよりよい運用がされるようにしていきたい。

吉田英策委員

授業スタンダードに続いて家庭学習のスタンダードを年内に作成、配布するとのことである。これは、家庭においてどのようなことを教えることになるのか。

義務教育課長

家庭学習スタンダードについては、今イメージを持っているわけではないが、先ほどの教育長説明にもあったように、現在、算数、数学のコアティーチャー17名が福井県と秋田県で学んでいる。授業の様子だけではなく、秋田県、福井県での家庭学習について秘密を探ってそのエキスを本県の家庭学習にも生かしていきたい。自分を振り返ると、例えば漢字を10回書いてきなさいというときに、ずるかったため、枝という字の木へんだけ10回書いて支えるという字を10回書くやり方をしていた。しかし、そういう家庭学習ではなく、これから生きる子供たちにとって、みずから学ぶという部分にどう向けさせるかが重要だと思っているので、何か家庭学習の核になるようなものをつくっていきたい。

吉田英策委員

各家庭で子供を育てていく上でのいろいろな思いがあると思う。それを尊重するのは大事なことなので、これは入れなければならない、あれはやらなければいけないといった画一的なことはするべきではないし、できない。具体的に素案のようなものが出た段階でまた質問するが、尊重しながら画一的でないものにしなければならないと思う。

佐久間俊男委員

先ほどのいわき海星高校の実習船について最後に述べた要望で、単なる進水式を行えばよいとの受けとめをしているのではないかと心配になった。本県の復興・創生、残すところあと4年の時期で、一つの大きなイベントとしてこの進水式は行われ、業者が主催するとの答弁であった。高等学校改革で答申内容はまだ見ていないのでわからないが、漁業の将来を担う若い方の人材育成は本県の人材育成の1丁目1番地だと思う。ただ単にいわき海星高校だけのもの、いわき市だけのものではなく、中通り、浜通りのものでもなく、福島県の実習船である。何年か先、また実習船の入れかえのときに行おうとしてもそれは遅い。今回を機に県主催のセレモニーをぜひ行うべきだと強く思うが、再度答弁願う。

施設財産室長

委員指摘のとおり、県内唯一の水産高校である。実習船も47都道府県全てにあるわけではない。震災を受けて、水産業の方々も被災した中で、若い世代が実際に水産業を学ぶ動く教室としての実習船であり、今回6代目を建造することとなった。私も委員と同意見で、まさに本県の水産業復興のシンボルにもなる。

セレモニーの話が午前中にあった。実際には進水式はいわき市小名浜で行うのではなく、製造しているドックがある石巻市で行われる。先ほども説明したように神事であってなかなか教育委員会が主催することは厳しい。ただ、工期も予定どおり進んでいるため、11月末には晴れて小名浜の海に入港してくると思う。そのときには、学校の開校式や新しくなった学校の供用開始と同じものである竣工式が行われる。海に浮かぶ教室と位置づけているため、現在学んでいる高等部の生徒や専攻科の生徒のみならず、小中学生で将来的にいわき海星高校に行つてあの船で学んでみようと思ってくれる子供

たちが1人でもふえることが、施設財産室を担当している人間としてもまさに目指すところであるので、竣工式を教育委員会の名のもとに行う計画をしている。

庁参事兼高校教育課長

実習船の竣工に関して、平成10年に5代目の福島丸が竣工した折にも、学校と県教育委員会が連携して竣工式を行っているため、今回も本年11月を目途に竣工式を学校とともに行っていく準備をしている。その節はよろしく願う。

佐久間俊男委員

よろしく願う。

吉田英策委員

きょうの読売新聞に給付型奨学金の申請低調との記事が載った。来年度から本格的に実施されて学生2万人を対象に始まるが、今年度は2,800件の予算のもとで、まだ全国的に1,578件であり、その原因として制度の周知が行き届いていないことも考えられる。県内ではどのぐらい申請されているのか。

教育総務課長

大学生に対するものだと思うため、県教育委員会の所掌として答える立場にはないが、高校生の奨学金等の施策は取り組んでおり、そういったものを通じて学びたい意欲を持った子供たちが経済的な理由で道を閉ざされないよう取り組んでいきたい。

(6月30日(金) 企業局)

吉田英策委員

水管橋の耐震工事が進められており、いわき市でも藤原川下流で行われているが、この進捗状況と工期を教示願う。

工業用水道課長

藤原川の耐震工事については、今年度末の完成を目指して施工中である。

吉田英策委員

地域住民から水管橋工事のために仮設物が施工されており、これから梅雨の時期に入ると藤原川の増水も懸念され、流域に水害地域があるらしく、工事による増水、氾濫が心配だとの声が出ている。一部仮締め切りのようなところもあって、今後水害には気をつけてほしいとの要望が出ていたので、十分気をつけてほしい。工事中の水害に対してはどのような配慮をしているか。

工業用水道課長

藤原川の工事について6～10月は出水期になり、基本的に工事はしない。仮設して仮締め切りはしているが、自主的にその期間の工事はせず、増水した場合にも支障のないように現場を管理し、10月以降、出水期が明けのを見計らって工事を再開する工程になっており、地元で水による被害が発生しないように工事を進める予定である。

佐久間俊男委員

累積欠損金について、企業局としては土地売却もしなければならず、企業に対して奨励金も出さなければならない結果として累積欠損額がふえているのかと思うが、今後の企業債の償還財源の確保について聞く。

経営・販売課長

地域開発事業会計の企業債の償還財源の確保についてである。これについては、まず工業団地の分譲促進に努め、償還財源を確保する形で進めている。あわせて、平成30年度には一般会計からの繰り入れが必要な状況になっていることから、これからの分譲状況によって毎年度どの程度繰り入れが必要か数字を示しながら、現在、関係部局と協議を進めており、30年度の当初予算編成時までには結論を得たい。

佐久間俊男委員

今示された186億円の欠損金とこれまでの欠損金の動きはどのようになっているか。

経営・販売課長

平成28年度の決算を反映すると、累積欠損金としては185億9,056万7,681円になり、27年度については年度末で185億4,164万2,465円で、28年度の欠損金がそのまま累積欠損金に加わっている。

吉田英策委員

関連だが、四倉工業団地の販売で一部契約になり、造成原価と販売価格はどのようになっているのか。

経営・販売課長

四倉2期については現在造成事業を進めており、平成30年春の完成を目指している。現在事業を実施している段階であるため、造成原価という形ではまだ確定していない。また、分譲単価だが、造成を進めながら分譲を進めることもあって、隣接する四倉1期の分譲単価が平米当たり1万6,000円になっているため、これを基本として現在分譲活動を進めている。四倉1期については商工労働部が土地を所有しており、その分譲活動について企業局が委託を受けている。仮に、四倉2期の工事で赤字が発生した場合には四倉1期の分譲収入を充てる整理がついているため、四倉2期については赤字がふえない形になっている。

吉田英策委員

この186億円の累積欠損金がそれ以上ふえない努力が必要だと思ったので質問した。

(6月30日 (金) 商工労働部)

吉田英策委員

商8ページ、中小企業制度資金貸付金の減については、当初、中小企業が利用しやすくするため予算を幅広くとって決算のためにこれだけの金額が減ったとのことだが、中小企業の経営自体が今どういう状態にあって、本当に必要としている業者に広く周知徹底され行き渡っている状況なのか。どのような認識か。

経営金融課長

制度資金の需要についてだと思うが、制度資金については中小企業等でなかなか一般金融機関から借りられない事業者への特定の目的に沿った資金であり、低利低保証で融資を行っている。そういった意味では需要は引き続きあるし、特に

現在制度資金の約半分を占めているのがふくしま復興特別資金であり、被災した事業者の復興、復旧や売り上げが減になった事業者に対する制度資金については、引き続き資金需要があると思う。

ただこのような形で減額したのは、あくまで中小企業に対するセーフティーネットなので、補正予算の提出時期から年度末までの間にある程度余裕を持った資金を用意しておいて、何かあったときはすぐ貸せる体制をとった結果、結局は使われなかったということである。全体の需要がないというよりは、セーフティーネットとして余裕分を減額したとの認識である。

吉田英策委員

一般質問で福島県商工会連合会が行ったアンケートを紹介し、県内の中小企業が置かれている状況は7割で利益が減少し、5割で事業再建ができずにいる。また、賠償も6割の中小企業が東京電力に請求していない。周知されていなかったことや事務手続上の問題で請求していなかったこともあり、まだまだ県内中小企業への支援が必要だと思っている。今の説明はわかったが、必要などころに制度資金が行き渡るきめ細かな中小企業への支援が必要であるため、引き続き力を尽くしてほしい。

再度答弁願う。

経営金融課長

資金面では制度資金を活用してもらい、一方で、今賠償の話も出たが、商工会等についても賠償の請求を支援する支援員を別途配置している。このような資金面、経営支援の両面から中小企業を支援していきたい。

吉田英策委員

商3ページ、工場立地促進費の環境・リサイクル関連産業推進事業で2,500万円の予算が上がっているが、先日説明を受けたときには石炭灰や携帯の金属、太陽光パネルの再利用について事業者の支出可能性なども含めて今後調査を進めていくとのことであった。これに今いろいろと問題になっているアスベストのリサイクルや処分についての調査は含まれるのか。

産業創出課長

環境リサイクルについてはイノベーション・コースト構想の重点分野の一つということで、一昨年研究会を立ち上げて活動してきた。今回調査費で計上しており、これから企業に調査内容を募集して希望のある方の中から採択することを考えているので、アスベスト関連で出てくるかは企業次第だが、現在研究会でそのような事業活動をしている方は恐らくいないと思う。いずれにせよ募集をかけた段階で出てくるかどうかである。

吉田英策委員

リサイクルについては、環境面に対しても注意を払ってほしい。アスベストについて、アスベスト自体を固化して骨材に利用する技術もあると聞いており、受け入れる地域や自治体でいろいろな意見があるので、その辺は慎重にする必要があると思う。再度答弁願う。

産業創出課長

環境リサイクルの分野は地域住民への影響もあるため、しっかり丁寧な説明をしながら進めていくよう企業とも連携しながら行っていきたい。

伊藤達也委員

産業人材確保のための奨学金返還支援事業について聞く。平成28年度から始まって、たしか定員が50名である。2カ年の一般枠の募集状況を教示願う。

部参事兼商工総務課長

産業人材確保のための奨学金返還支援事業の募集状況であるが、昨年度は50名募集して応募が県内の大学12名、県外7名の計19名と50名を下回った。

今年度については、引き続きこの50名の募集をしっかりとPRしていくよう、現在、準備作業を進めている。特に昨年度の課題として周知の問題があったと思う。2年目でもあるし、ホームページは当然だがインターネットの活用としていわゆる就職情報サイトに最近の若い方が大分登録していると大学当局から聞いているため、そういったサイトを活用してダイレクトメールを送るなり、さらに就職協定を結んでいる大学との連携に基づくPRもしっかり行いながら対応していきたい。またことしは、募集開始の前倒しをしたいと急いで準備を進めている。何とか7月から開始して募集期間をより長く設定するよう取り組んでいる。

募集枠50名の応募者確保に向けて、今後しっかりと取り組んでいきたい。

伊藤達也委員

平成29年度はまた40名か。

部参事兼商工総務課長

昨年度は大学3年生等を対象として3、4年の2年分を支援する学生を50名募集した。2月定例会で答弁したが、今年度については理系枠という大学理系学部に進む学生1～4年の4年分を支援する枠を10名程度考えている。あわせて、昨年度も実施した3、4年の2年分を支援する一般枠について40名、合計50名支援する予定である。なお、理系枠の10名については既に1次募集の認定を行っており、8名を認定している。若干まだ枠があるため追加募集も進めていく。最終的には、今年度全体として50名で取り組んでいきたい。

伊藤達也委員

若者定着やFターンを進める上では大変インセンティブになると思う。課長が述べたように周知徹底が必要であり、例えば学生側に立って福島で就職を考えた場合に、Fターンのサイトやものづくり企業ガイドという素晴らしいホームページを商工労働部でつくっており、そこを見たときにすぐわかるバナーを張りつけたり、本県に就職すれば支援を受けられることを、より学生が身近に感じられる取り組みを願う。また、人数に対しても需要がもっとあると思うし、県は業種指定があるため漏れる学生がいるのではないかと、いわき市では今年度から独自に新たな奨学金支援制度を検討しているそうである。しっかり市町村とも連携しながら奨学金支援制度の周知徹底をさらによろしく願う。

部参事兼商工総務課長

県内の市町村、特にいわき市とは、昨年度から県の取り組みについても伝え、連携して取り組んでいくため情報共有を図っている。市町村における制度も県における制度も、学生が受けることができるチャンスが多くあることは非常に大切なことなので、市町村とも連携しながら効果的な事業展開を図っていきたい。

三瓶正栄委員

先般、一般質問をした福島空港の利用促進について、先ほど観光交流局長から説明があった。7～8月にフジドリーム

エアラインズによる稚内、中標津空港へのチャーター便が予定されていることは朗報である。国内線のこれまでの実績、またチャーター便への主な支援について具体的に説明願う。

空港交流課長

国内線のチャーター便の状況であるが、昨年度は20便が運航され、今年度は4月に徳島、出雲へ各2便がフジドリームエアラインズにより運航した。今後7～11月の運航計画は、いずれも同社によるもので、稚内17便、熊本6便、中標津4便、小牧4便、関西2便、種子島2便、合計39便の見込みとなっている。

次に、各種支援制度であるが、今年度新規事業として創設したもので、九州、沖縄チャーター便を利用して旅行商品が造成された場合について、旅行会社へ最大100万円助成する制度、さらに航空会社へ1往復17万円を支援する制度などを準備している。

三瓶正栄委員

国際線について聞く。

空港交流課長

今年度、国際線のチャーター便であるが、6月には日本航空によってハワイチャーター便が運航された。今後は、マスコミ等も報道しているが、8月と10月にロシアへ向けたチャーター、さらに10月にはベトナムチャーター便が運航される予定である。

あわせて支援制度については、福島空港に往復するチャーター便による旅行商品造成に対して送客実績に応じて旅行会社へ助成する制度、さらに航空会社へ空港施設使用料を助成するなどの支援制度を準備している。

三瓶正栄委員

いずれにしても、利用促進によりこれからも本県の復興・創生に向けてしっかり頑張ってもらいたい。

全国新酒鑑評会金賞受賞数が5年連続日本一とのこと、ロンドンしゃくなげ会（在英県人会）がこれから開催されるそうだが、内容について具体的に説明願う。

県産品振興戦略課長

先日報道にもあったロンドンしゃくなげ会によるロンドンにおける福島の酒のPRイベントの件だが、県とロンドンしゃくなげ会の満山会長、関係者と協議を進めており、現在10月の中旬ごろ、開催場所としてビッグベンのある英国国会議事堂、日本大使館公邸などの候補地をもらっており、現地の著名な経済界の方を招待する形で5年連続日本一の福島の酒のPRイベントを開催する計画である。これはロンドンしゃくなげ会と県との共催で考えており、さらに蔵元数社に現地に渡ってもらって現地商談会も計画している。詳細については現在調整中であるため、具体的な人数や場所はまだ決まっていないが、いずれにしても10月に開催されるロンドンしゃくなげ会のイベントと連携して進めていきたい。

三瓶正栄委員

10月に開催とのことだが、何日間開催されるのか。

県産品振興戦略課長

日程については調整中である。今述べた国会議事堂と大使館の2つについては実施の方向でおおむね確定しているが、商談会なども考えるとまだ流動的である。

三瓶正栄委員

県産酒が復興の大きな力になると期待したい。

県産酒のPRについて、今後、ロンドン以外でイベントPRを行う予定があるか。

県産品振興戦略課長

福島の酒の海外への発信については、先ほどロンドンの話があったが、東アジアで欧米に次いで県産酒の輸出額が多い香港を中心に考えている。香港ははまだ本県の農産物について輸入規制がある中で、酒など加工品については輸出できる状況である。したがって香港でまず酒の知名度を上げ、そこから福島の風評を払拭していこうと考えている。直近で述べると、7月下旬に市内の有名な日本酒バーやレストランで、今のところ5、6店舗想定しているが、同時開催でフクシマナイトという酒のテイastingパーティーを行う。現地の有名な酒サムライという方がいるが、そういった方の協力を得ながら、面的に香港で福島の酒の魅力を発信していきたい。

三瓶正栄委員

昨今、ASEANがいろいろ話題になっているが、東アジアで今後どのように広めていくのか。

佐藤雅裕委員長

県産品についてか。

三瓶正栄委員

そうである。

県産品振興戦略課長

酒を含めた農産物の全般的な話をすると、酒は今香港について述べたが、タイについてもまだ量的に多くないものの農産物を着実に輸出している。ほかに、マレーシア、インドネシア、シンガポールとあるが、イスラム教の圏内だとなかなか宗教上の理由で酒を飲まないこともあり、マーケット的にはさほど大きくないと考えているため、酒については欧米、香港に売っていくイメージである。一方、タイ、マレーシア、シンガポール、インドネシアについてはしっかりと本県産農産物の輸出先としてこれからも輸出量の拡大に向けて取り組んでいきたい。

三瓶正栄委員

いずれにしてもいろいろ課題があるが、今後とも県産酒、県産品についてはしっかり発信して風評払拭に努めてほしい。

佐久間俊男委員

何点か質問する。

最初に、前にも質問したが、本県が復興・創生に取り組んでいる中で、航空宇宙関連産業集積、企業誘致、人材育成も含めて、ほかにも再生可能エネルギー、医療関連産業、ロボット等は本県の復興、再生の1丁目1番地だし、震災後、商工労働部は大変尽力していると思っている。そういう中で、これからはどのように県民に成果を実感してもらえるかになっていくのではないかと。

そのためにも産業集積を所管する商工労働部の体制が一番気になっている。この大きな産業集積を目指すために本当に現在の人員で大丈夫なのか。県民の期待に応えていかなければならないときに、商工労働部の執行体制について県を挙げ

て取り組んでいる産業集積の部門に人員を集積していかなければならないと思う。商工労働部としてのこれまでと今後の執行体制の取り組みについて聞く。

部参事兼商工総務課長

商工労働部の人員体制だが、現在商工労働部では、中小企業の再生支援、成長産業の集積という大きな柱で、震災以降事業を展開している。その中で必要な人材をしっかりと確保していくことが大事である。ロボット、医療、再エネ等あるが、各種課題やその時々への対応に応じた体制について部内で細かく調整して人員配置に苦慮しており、必要な人員の確保にこれまで一生懸命取り組んでいる。各産業で進捗状況が変わってくるため、業務状況を踏まえながらこれからも引き続きしっかりと取り組んでいきたい。

佐久間俊男委員

そういう中で、先ほど部長説明にもあったとおり、新たな復興・創生に向けての大規模水素製造プロジェクトの事業が行われるが、新聞等を見るとある程度具体的な記事として記載されている。改めて、このプロジェクトについてどのような企画が立てられ、どのような調査がされて、県直轄になるのか、委託事業になるのか、国直轄になるのか。同時にいつごろ完成して、どう事業展開されていくか、その辺について聞く。

産業創出課長

大規模水素製造の実証プロジェクトについてである。本プロジェクトについては福島新エネ社会構想の一つのプロジェクトで、新エネ社会構想自体は昨年9月に策定された。その中で、世界最大規模の再生可能エネルギーを用いて水素を製造していく、NEDOの委託事業として調査が進んでおり、実際にNEDOの委託を受けて(株)東芝、東北電力(株)、岩谷産業(株)が事業主体となって今後実施していくことになる。具体的にどのようなものをつくるのかについては3月に技術的要件が示され、再エネを使って大規模に水素を製造するため、20MW程度の太陽光発電の設備、またそれを使って水素を製造する設備、その水素をためて液化水素にして出荷していく設備が整備される予定である。

スケジュール的には2020年の東京オリンピックの際に世界最大規模のものを世界に発信することを目指して計画を進めている。5月に実証場所について各自治体から希望をとり、その結果浪江町を県として推薦した。まだNEDOの事業として正式に採択されていないため、その採択を待って実際の事業が動いていくことになる。

佐久間俊男委員

プロジェクトの完成年度はいつごろを目指しているか。

産業創出課長

まさに2020年度である。2020年度当初から実際に水素をつくり、東京に持っていくことができるスケジュールとなる。

佐久間俊男委員

本県は再生可能エネルギーの推進、産業の集積等に取り組んでいるが、プロジェクトが完成するまでの間は、県とどのようなかかわりになるか。

産業創出課長

事業進捗自体は国のプロジェクトとして委託を受けて事業者が行うことになるが、県のかかわりとしてはまず敷地であり、浪江町に決まれば浪江町が造成していくことになる。2020年までは短く、その造成の過程で許認可等が出てくるので、

県としてスムーズにいくように最大限努力していきたい。

佐久間俊男委員

もう1点、一般質問でもあった福島空港と那覇空港の定期便の復活について、少し細かくなるが、関係団体と協議会を設置するとの答弁だったと思う。新聞記事では福島空港周辺の市町村となっているが、県として協議会を設置するに当たり県内のどの市町村を対象としているか。

佐藤雅裕委員長

答弁内容の再確認とあわせ、新聞記事に基づき答えられる範囲で答弁願う。

空港交流課長

一昨日の一般質問について、局長の答弁内容では協議会の設置という文言まで至らず、県内市町村や関係団体、沖縄県と連携し、交流推進のあり方について検討を進めると答弁した。

平成15年にうつくしま・ちゅらしま交流宣言を本県と沖縄県が締結し、これは青少年の交流、教育・文化交流、健康・福祉交流とさまざまな分野での交流を進めていくとの内容であった。現在も、県では子供たちによる双方の親善大使の派遣を行っており、最近では県立小野高校で県立八重山高校との交流事業を活発化させている。

県内各市町村でさまざまな交流が進められているため、市町村の意見や空港周辺の自治体と協議しながら、幅広い交流をどのように進めていくのが沖縄と我々にとってウイン・ウインの関係になるか模索していきたい。その上で、かつて就航があった沖縄ー福島の直行便が再開できればよいと考えている。

佐久間俊男委員

沖縄への定期便の復活については、民進党・県民連合で会派として宗方委員、三瓶委員も沖縄に出向き、各航空会社などに訪問してお願いしてきた。今課長が答弁した内容についてはよく理解できた。ぜひこの空路が実現できるようよろしく願う。

桜田葉子委員

就職支援協定を結んだ大学について質問する。先日、人口問題対策特別委員会で、本県で育って首都圏の大学に行った学生に戻ってきてほしいとの思いから、一番学生が多い日本大学へ調査に行った。1人でも多くの方に福島の魅力を感じて戻ってほしいとの思いで懇談を進めた中で、向こうからの要望が、本県の就職情報がより伝わりやすい発信方法を考えてほしいとのことであった。日本大学は6万人もいる大学であるため、各県からいろいろな情報が入ってくるが、福島県とわかるような情報発信が不足しているとの話が出てきた。このことについてどうか。

雇用労政課長

本県の復興を進める上で人材の確保は大切なことと認識しており、現在、首都圏の13の大学と就職協定を締結している。具体的な動きとして、昨年度は就職協定を締結した大学において県内企業が直接訪問して就職ガイダンスを実施した。今年度についてはさらに突っ込んで、13の協定校だけではなく首都圏の大学で本県出身の学生が多いところに積極的に訪問し、学生に直接情報が届くよう、特にゼミなどにも深く情報が届くように取り組んでいきたい。またあわせて情報提供についても、県のホームページやFターンサイトで積極的に行っていきたい。

桜田葉子委員

本当に積極的に行っているのはわかるが、例えば日本大学ではサイトで福島県〇〇町ならわかるが、〇〇町だけではわからないそうである。そのため、市町村別ではなくて県レベルで一元化してほしいとの要望だった。各市町村からいろいろな情報が入ってきて整理できないそうだが、整理されている県もあり、そこはどうかとの問いただしがあった。

もう一つ、本県の魅力が伝わるように目に見える形で掲示板もあるそうである。うつくしまふくしまなど何か一言で福島県の魅力がわかるような情報の見える化、PRが必要ではないかと2点意見をもらった。

「ふくしま医療機器開発支援センターに勤めたいけどどうしたらいいか。」との質問も今出てきているそうである。たくさんさんの情報を学生が整理するための一元化と見える化の2点についてどうか。

雇用労政課長

まず一元化だが、今年度、県内企業で採用を予定している企業を約200社リストアップして学生向けに冊子を配布する予定である。その中で県内全域、職種を含めて一元化して学生に情報を届けたい。またその内容については、インターネット上にアップして見られるようにしたいと考えている。

次に相談窓口についてだが、有楽町に相談窓口があるため、そちらで学生の就職に丁寧に対応していきたい。また、PRについてだが、これも先ほど述べた冊子やホームページの情報を活用しながら学生にしっかり届けていきたい。

桜田葉子委員

有楽町まで行ってではなく、せっかく協定を結んでいる13大学があるのだから大学に入ったときに掲示板で福島県とわかればその魅力を感じるとの説明だったので、日本大学の中で感じられるようにするべきである。それが協定を結んだ一つの理由ではないかと思う。他県でも既にやっており、冊子をつくって広報するのもよいが、福島県はわかっても桑折町はわからないそうである。それを福島県と一元化できないかとの問いであり、私の質問と答えがずれているが、どうか。

雇用労政課長

言葉足らずで申しわけない。この冊子、ホームページ等については、本県の企業について全て一元化して提供するよう今策定を急いでいる。また、大学において直接本県出身の学生に情報を伝えることについては、先ほど述べたように、学生に直接情報が届く形で、あわせて本県の魅力を具体的に提示することも訪問活動で実施していきたい。

政策監

委員指摘の件は本当に貴重なことであり、首都圏から人口還流すること、将来を担う若者が復興のために福島で生活してもらうことが重要である中で、情報の一元化、いわゆるワンストップも大事だと思う。ホームページをどのように整理していくかはまだ着手していない部分もあるが、本県でも若者会議という形で学生から直接話を聞いて、どのような形で情報伝達するか、学生や就職支援協定の大学等における福島県の見える化、SNS等も含めて伝達の仕方について広く今後検討していきたい。

桜田葉子委員

13大学と協定を結んでおり、我々は日本大学しかコンタクトをとらなかったが、他の大学もこのような要望があると認識しているため、ぜひコンタクトをとって意見を吸い取ってほしい。また、東京造形大学と協定を結ぼうとしており、そこから会津の会社に就職している方もいるため、13大学以外の大学ももっと積極的に協定を結ぶことが本県に戻ってくる力になると思う。よろしく願う。

吉田英策委員

議案とかかわることだが、いわき四倉中核工業団地の土地の譲渡契約が結ばれたとのことで、造成価格と販売価格の単価はどのようになるのか。

企業立地課長

これについては、当初、地域振興整備公団という（独法）中小企業基盤整備機構の前身になる団体と県の土地開発公社が共同で事業を実施して第1期工事分について造成し、その際、造成費用を販売面積で割り返して出した単価を分譲単価としている。第2期も第1期と同様、1万6,000円と設定して分譲している。行政が実施している工業団地なので不当に利益を上げることはなく、適正な価格で収支計画を立てた上で収支均衡を目的に実施しているため、基本、造成単価と分譲単価はイコールで設定していると聞いている。

吉田英策委員

午前中の企業局の説明で累積欠損金が大分出ているとの話を聞いた。極端に高い価格で売rinaさいというわけではないが、大事な県税を使つての仕事であるため、県の一般財源からの繰り入れなどない単価設定は当然必要だと思ったため質問した。

四倉工業団地については2期工事が始まっているが、販売についての見通し、予定はどのようになっているのか。

企業立地課長

四倉2期工事については基本、造成主体と販売主体を企業局で担当することになっている。県企業立地課は県内の市町村も含めた工業団地について県内の企業誘致全体を進めていく立場であるが、企業局と情報共有しながら分譲を進めていく。2期工事の分譲状況については、数社の問い合わせが来ていると聞いている。

吉田英策委員

つくるのは企業局で販売するのは商工労働部という関係ではないのか。ぜひ県税に大きな穴があかない価格設定をしてほしい。

もう一つ、観光の分野で聞く。

局長説明の5ページで、教育旅行については小中学校を対象に実施したアンケート調査を分析して復興を目指していくとのことだが、これはどのような調査をしたのか。

観光交流課長

教育旅行のアンケートについては、主に関東にある小中学校に対して文部科学省等の協力を得て7,000校ほどアンケートをとっている。その中で福島県に来たことがあるかという基本的なことも聞くが、一番は福島県に行くことを検討しているかを聞いており、ある程度検討していると回答した学校に対してはこの後のキャラバンで集中的に営業をかけていく。

吉田英策委員

調査結果で今後の県内への教育旅行の見通しはどのように考えているか。

観光交流課長

現在結果を集計中なので見通しがどのぐらいか明言はできない。今まではキャラバンを年間1,000カ所行っていたが、そういう意向がある学校に対しては集中的に行うといった強弱のあるキャラバンを実施し、このようなことを成果につなげたい。

吉田英策委員

これは関東の小中学校に対して教育旅行についてとのことだが、それ以外に県内への旅行を希望している施設、団体へのアンケート調査はしていないのか。

観光交流課長

これは学校というマーケットがある程度特定されるため行っている。

ほかに例えば郡山市で一生懸命コンベンションの営業をしているため、連携してコンベンションプラスそれに付随した観光について営業したり、ある程度特定されたマーケットについては、それぞれに応じて対策をしている。

吉田英策委員

震災以降、地域の温泉街や旅館の衰退が厳しく我々も心を痛めている。いわき市でも大型施設は復興してきているが、小さな温泉や旅館はまだまだこれから大変な状況であり、いわき市の湯本温泉街も営業ができかねる状況が見受けられる。いわき市に限らず県内の温泉街、旅館の支援をどのようにしていくのか。

観光交流課長

温泉地の誘客について、ことしの新規事業でリピーター創出事業を新たにつくり、例えば今の時期に訪れて果物狩りをした方に、次は同じ地域の秋の魅力を伝えて何度もリピーターになってくれるような地域の取り組みの支援を始めた。2分の1補助の1カ所100万円で10カ所を想定しており、地域のやる気、知恵を応援する事業である。また、ことしはJRの重点販売地域として10～12月でアフターDC規模のキャンペーンをJRと連携して展開する。さらに冬には東北全体のJRのキャンペーンが行われるため、そのような切れ目のないキャンペーンとその地域の汗を結びつける形で誘客を進めていきたい。

吉田英策委員

地元の旅館のおかみさんや若旦那は、一生懸命事業再開に頑張っているため、ぜひ小さな温泉街の旅館支援のために力を尽くしてほしい。

太田光秋委員

原子力被災事業者事業再開等支援補助金について事業の目的と補助内容を聞く。

経営金融課長

いわゆる再開補助金だが、この事業については、原子力災害により甚大な被害を受けた12市町村内で被災時に事業を行ってきた方が事業を再開するに当たって新たな設備投資等が必要なものに補助金を交付するものである。補助の内容としては、12市町村内で再開する場合に要する経費の4分の3を補助している。上限は基本的には1,000万円だが、市町村長が実施内容と市町村計画が合致すると認定した場合については、特例として3,000万円まで上限を引き上げている。

太田光秋委員

これまで387件で支援決定、第3次公募で227件を採択となっているが、申請件数に対しての割合を教示願う

。

経営金融課長

これまで3次にわたって公募を行っており、申請件数に対する採択の割合は1次が約95%、2次が約69%、3次が約60%となっている。

太田光秋委員

60%になってきたとのことだが、その要因と県としてこの割合に対する評価をどのように考えているか。

経営金融課長

この事業については、先ほど述べたとおり、12市町村内において企業が再開するに当たってこれを支援する趣旨で始めている。1次、2次については公募の趣旨にのっとり採択したが、公募の過程で採択の基準や内容が不明確だとの意見もあったため、3次公募に当たっては審査基準について公募要項で明記した上でなおかつ申請書の様式等もわかりやすい形に見直した。その中で応募された内容については、審査の過程で事業内容が審査基準に合致しているかをよく見た。採択率は確かに下がっているが、今回3次にわたって引き続き必要な支援は行っており、再開したいという事業者のための後押しには十分なっていると考えている。

太田光秋委員

そう言われるとこちらも言いたくなってくる。簡易なものになったと言うが、皆申請を出すのにかなりの時間をかけてつくっている。事業を申請するに当たっては、官民合同チームや各商工会議所、商工会の方々と相談してコンサルティングを受けながら出している。それでも今回落ちてしまったという方が4割いて、なぜなのかが後になってからでないとわからない。不正をすとか、全然だめだというならわかるが、地元で皆一生懸命時間を割いて何とかこれで補助をもらいたい方々が申請してだめだった。

私が言いたいのは、課長が述べたことと地元で申請している人たちの考え方が違うということである。県に上げてだめだったという前に、審査を受けているのだから、その人たちにどのようにしたら採択されるのかをもう少し丁寧に説明しないといけない。時間だけかかって後でさなければよかったという話まで出ている。そこは前段の仕組みをもっとつくるべきだと思うが、どうか。

経営金融課長

確かに委員指摘の部分もあるが、申請に当たっては、上限3,000万円を受ける場合は市町村の認定を受ける、あるいは指定認証機関である商工会や税理士の認証をもらう形にもなっている。一方で12市町村内については官民合同チームが個別企業と接触しながらアドバイスも行っている。我々としても認証機関である商工会、市町村、個別の企業と相談している官民合同チームと意見交換しながら、申請がスムーズにいくように情報交換をしていきたい。

太田光秋委員

役に立っていると課長が先ほど述べたが、それはそれで役に立っている補助事業だと思う。私もそれは理解するし評価している。しかし、ほかの4割の方も助けていくのがこの補助制度の始まりの目的だと思う。そこは地元で対応している方とよく連携して、いかに皆補助を受けられるようにするかをもう一回仕組みから考えてほしいと要望する。